

神奈川争議団役員／県委員会（第2回）2000年12月26日（火）

県委員会：小池・関・野口・中島

県争役員：

時 間：7時20分～9時30分

司会：野口

小池：今日は具体的内容でやりたい。争議団グループの皆さんと相談したい根本は党の問題だ。争議で深刻になっている支部は千代田の支部だ。この解決のため、県はすごい労力をかけて努力してきた。しかし、不団結はますます進んでいる。争議の根本は共産党や活動家に攻撃を加え、同時に全労働者にかけている攻撃だ。従って、要求実現と争議解決をあわせてたたかうことだ。職場の自由と民主主義をかかげてこそ社会全体に影響を与えるものだ。職場の多数を取る見地であつたか、争議をたたかったことで職場の団結が強まり、職場の多数をとる可能性がある。その逆になるのでは何の為の争議なのか問われる。

日立争議をめぐるでも各方面から意見が多く出されている。日立の支部の団結が重要だ。日立問題で心配しているのは原告団が出している見解と労連が出している見解の相違をどうみればよいのかという声が出ている。これでは労連は日立を支援できない状況になっている。同時に全国的に支援を得られない。神奈川の争議が残っているわけで難しくなっている。長期にわたるようになりかねない。相手側もそれを望んでいると思う。関係者からも胸を痛めて意見が寄せられている。日立の支援共闘をめぐるでも意見が出されている。この問題の整理していく必要がある。支援共闘のあり方を考える必要がある。団の問題でも意見の対立がある。訴願も出されている。意見の違いがある場合、どう団結するか慎重に対応すべきだ。この際の支援共闘の立場は慎重であるべきだ。

訴外問題が必ず出てくる。職場の全活動家のバックペイも支払わせることが基本だ。訴願を出されると訴願を撤回しないと団結出来ない問題として出される。訴願は個人の権利だ。日立小田原の同志から池田氏問題の訴願が中央に出されている。日立問題を正しく解決しないと東芝の対応が問題になる。

一番大事な問題として相談したいのは、争議をどういう立場にたって解決しようとしているかだ。従って争議団及び支援共闘の支援の仕方は慎重であるべきだ。ローカルセンターが掲げてやるべきものを支援共闘が大きな力をもって重要な位置をとることになる。意見の違いを正していきたい。

関（県）：竹内問題は12月16日、川崎南部地区委員かいで関、中島、地区から中野が出てやった。県の見解について理解すると言っ

た。そして、つくった組合を解散とはならないので、日石化学の労組員を引き抜いて組織しないことを確認し、その立場で解決

した。したがって処分も解いたので今回は招集した。しかし、用事があるということで欠席している。

県争： 前回欠席した人に対する招集は本人に聞くと、昨日のようだ。（袖山）も（石井）もそうだ。社会常識からみてもやり方がずさんだ。前回からはほぼ1ヶ月間あったのにこの招集の仕方は問題だ。

前回（小池）は11月8日のこのレジュメを地区常任委員会では討議していると言ったことに、私が今後、地区委員かいの争議に対する対応が変わるのではないかと質問したら、（小池）は「変わらない、変わるようなことがあれば言ってきてください」と応えた。その後の状況は否定的な影響が出ている。11月8日のレジュメは回収すべきです。今回から議事録確認をして議事録を作成し、議事録確認をしたものを地区常任委員会にまわしてほしい。

先ほどの、否定的な影響の件だがある地域労連のグループ会議で（野口）は12月の第23回神奈川争議団の総会での私の挨拶をとらえて「佐藤はなにも変わっていない」と批判したようだがなんで批判されなければならないのか。

前回の会議（11月28日）は、県委員会が神奈川争議団に相談したい、といった会議だ。従って何かを変えるとといった考えは元々無い。何にもとられないで発言することは当然だ。（野口）の話聞いた人は佐藤が重大な誤りをしたと思うでしょう。

なぜそんな話をするのですか。その会場で「争議を支援していいのか、具体的に何をすればいいのか」といった参加者の発言に（野口）は応えていない。これでは「支援するな」と言ったのと同じだ。また、12月17日、西南地区委員会の下りの大会でうちの支部の原が発言準備をしたが発言をさせられなかった。理由として「争議は県で検討中、原は上りの大会で発言している、時間が無い」と言われた。とんでもないことだがこれも地区常任委員会の討議の結果だ。また自治労連の中央委員会で日立争議を支援しない、市従本部も日立争議を支援しないと決めたと聞いている。横浜争議団の行商では市従本部、全国一般ヘルス分会の（藤原）は本部方針で日立争議が入っているから扱えないと扱ってくれなかった。

また12月6日の東芝集会に参加することになっていた川崎の新婦人の人が直前になって「神奈川争議団がやるので参加しない」と断ってきた。12月の小田原工場門前ビラ宣伝で西湘労連は「神奈川労連の了解が無いと出来ない」と断ってきた。このように様々な問題が起きている。このような事は承知しているか。

野口：私の発言ではその下りはあった。その前提は大衆的に直してほしいと言った。西南地区委員会の大会の問題は時間が無かったか

らだと思う。

県争：その会議は神奈川争議団の問題についての徹底の会議か。

野口：問題点についての説明する会議だ。

県争：竹内問題は竹内だけの問題ではない。川崎労連、川崎合同法律事務所など「労働組合をつくらなければ争議を支援しない」とも言われる。それはどう見るのか。また、「争議団の中で誰か除名されるそうだ」など話が出ている。12月7日、(手塚)が支部に来た。

その後、ある党員から「共産党はすごく大きな問題を犯しているのではないか」と私に電話があった。

県争：前回の東芝の会議(11月17日)のレジュメは「誤りをただす」となっていた。県争20回総会の文書はその場で撤回したが、地区に配った資料から回収していない。誤りを訂正、撤回してほしい。一方的にやらないで団長や事務局長に聞いてほしい。

野口：

県争：

小池：

関(県)：一般論として論議する意味はある。千代田の訴願は1年半位前からやっている。しかし、個別の問題では解決していない。争議団の共通の方針と争議をしていない間の問題が起きている。

県争：この議論の前提にしておく必要があるのは争議団内の不団結と支部の問題は別だ。日立の場合、私の支部は団結している。戸塚も団結している。ソフト工場にも不団結はない。小田原は我々と意見が違うが不団結はないと思う。残る1つだけがある。しかし、それは争議を始める前からあるものだ。

県争：労連の支援が出来ないといわれた問題

野口：支援することにためらいは無い。西南地区委員会の下りの大会発言のストップ問題、西湘地区委員かい争議団と労連の間にはさまれて困っている。

県争：支部で討議した。党の大衆組織に対する乱暴な干渉ではないかとなった。全国オルグをした。日立の問題を聞かれた。オスミツキがあるかと言われた。

県争：レジュメを決定として配っている。県委員会が全県問題にしているのではないか、どうするんですか。何を解決したいのか分からない、気分が悪い。会議のねらいをはっきりさせてほしい。

県争：気分が悪い、早く帰りたい。

県争：県委員会が不団結を拡大している。議論が空しい。

県争：この問題を解決しないと県党の重大な誤りになる。県争と話し合いをしていることの通達を出してほしい。

野口：地区委員長会議で2回話し合いをしていることを(小池)から報告する。支援問題で混乱していれば一定の措置をとりたい。日立問題でやりたい。東芝問題でもやりたい。

県争との2回の会議で基本的な一致はまだ無い。

関(県)：千代田問題の裏取り引き問題。

次回：2001年2月22日(木)